

## ヒグマによる人身被害を避けるために

9月はヒグマが冬眠の準備をする季節で食料を探して、活動が活発になる時期です。

1 野山に入る際は、一人では行動せず、熊鈴やラジオ等を持って会話しながら人の存在を知らせましょう。

また、ゴミは必ず持ち帰りましょう。

2 TV や新聞等で事前の出没情報を確認したり、足跡やフンを見つけた際には引き返しましょう。

3 万が一ヒグマに遭遇した際には、逃げたり、騒いだりするとかえって興奮させてしまう可能性があります。落ち着いて行動しましょう。

また、熊撃退スプレーや熊鈴を携帯しましょう。(熊スプレーは熊に向けて噴射するものです。虫除けスプレーのように自分にかけるものではありません)



熊スプレー

妹背牛駐在所 TEL32-2052

## 新庁舎での業務開始のお知らせ

深川警察署 (TEL0164-23-0110)

現在、深川警察署の同一敷地内(西側)に新庁舎を建設中です。

新庁舎での業務の開始は、令和6年10月21日(月)頃を予定していますのでお知らせ致します。

## 「台風への備え」

お問い合わせ先  
札幌管区気象台天気相談所  
TEL (011) 611-0170



8月から9月は、1年で最も多く台風が発生する時期です。台風は強い勢力を保ったまま北海道に接近・上陸することもあり、大雨・洪水・暴風・高波・高潮による災害をもたらします。台風が接近して災害のおそれがある場合、気象台は警報や気象情報を発表し、警戒・注意を呼びかけます。

台風へ備えて、平常時にハザードマップを見て自宅周辺などで起こりやすい災害を把握し、避難場所までの経路を確認しておきましょう。また、避難情報や防災気象情報の入手方法の確認も備えの1つです。気象庁ホームページでは、お住まいの市町村に関連する防災気象情報を1つのページで確認できるサービス「あなたの街の防災情報」を提供しています。図の二次元コードからアクセスできます。

## 令和6年度自衛官募集案内

自衛隊旭川地方協力本部 旭川地区隊  
TEL 0166-55-0100

### ・自衛官候補生

資格	日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の男女
受付期間	年間を通じて受付を行っております。

試験期日	10/27(日)、10/28(月)のいずれか1日
試験会場	陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)

## 国民年金よりお知らせ

### 国民年金保険料の免除・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法廷免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等これらの期間の保険料については、10年以内であればさかのぼって納める（追納）ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定額の加算額が上乗せされます。

追納は、古い月のものから納付することになりますが、一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていなければ追納できませんので、ご注意下さい。

※申請方法や申請書等は、日本年金機構のホームページ (<https://www.nenkin.go.jp/>) に掲載しております。

お電話での問い合わせは、  
ねんきんダイヤル TEL0570-05-1165 までお願いします。

### 不審なメール・SMSにご注意ください！

日本年金機構を装い、お客様の個人情報等を盗み出そうとするメール（ショートメールサービス（SMS）を含む。以下同じ）や不審なサイトへ誘導しようとするメールが確認されておりますので、ご注意ください。

- ①日本年金機構のロゴマークを使用し、年金の残金を振り込む名目で、お客様のお名前、口座番号等の情報を返信させようとするメール
  - ②日本年金機構とはまったく関係のない不審なサイトに誘導しようとするメール（日本年金機構から送るねんきんネットに関するメールには電子署名を添付しています）
  - ③日本年金機構を装い、国民年金保険料の支払いの督促を装ったサイトに誘導しようとするメール
- ※メール内容等に不審な点を感じる場合は、メール記載のリンク先を絶対にクリックしないようにしてください。

#### 【お問い合わせ先】

役場住民課住民グループ TEL0164-32-2031（直通）

### 遺言と相続登記に関するセミナー

遺言書や相続登記について、公証人・司法書士による講演や無料相談会（予約制）を行います。遺言書の作成や相続登記の申請を考えている方は、ぜひご参加ください。

日時：令和6年10月6日（日）9:30～15:30

場所：旭川市宮前1条3丁目3番15号 旭川合同庁舎

定員：40人（事前申込み先着順）

費用：参加無料

問合せ先：旭川地方法務局（TEL0166-38-1166）

詳しくは、旭川地方法務局ホームページをご覧ください。



ホームページ

### 公証週間のお知らせ

10月1日（火）から7日（月）までは公証週間です。

遺言は、遺産争いを予防し、原本を公証役場に保存しているため偽造・変造の心配もありません。

また、公正証書を作成する公証人が自宅や病院（施設）へ出向いて遺言書を作成することもできます。

#### 【お問い合わせ】

旭川公証人合同役場  
旭川市6条通8丁目37番地22  
68ビル5階  
TEL0166-23-0098